

環境省 予算監視・効率化チームの  
上半期(4~9月)活動状況について

平成22年11月16日

環境省

	記載事項	記載する内容
	(1) チームリーダーによる上期取組み総評	<p>① 予算執行の効率化及び公開プロセスの情報開示の充実に向けた取組みを重点に置いている。</p> <p>② 第1四半期については、予算執行計画の策定、公開プロセスによる行政レビューを6事業について実施した。  第2四半期については、公開プロセスの対象とならなかった事業について、公開プロセスに準じた行政事業レビュー10事業について実施し、行政事業レビュー対象355事業についてチーム所見を実施し、平成23年度概算要求に活用した。  また、予算執行計画の進捗状況(第1四半期)について報告を行った。  上期取組については、環境省予算執行計画に定めた計画に沿って取組が行われており、予算の適切性(支出負担行為の進捗)及び透明性の確保(予算執行の情報開示)並びに効率性の向上(予算要求への反映)を図っている。</p> <p>③ 下期取組みに向けたコメントについては、チーム会合(11月予定)において予定。</p>
	(2) 外部有識者による上期取組みコメント	<p>協働と参画により政策を実現するということは、ある意味、効率だけを追求したら無駄な部分があるかもしれないのですが、そのプロセス自体が非常に重要というものもあると思いますので、そういうものが評価の中で切り捨てられないような形の基準をぜひたてていただければと思います。(大久保)</p> <p>事業の見直しについて、事業が細分化されているものが散見され、恐らく一本化することによって、もちろん予算の効率化ということにもつながるけれども、もう少し質的な向上といえますか、新たな観点加わるとか、まさに良い見直しの機会になるではないかと思います。(関)</p> <p>公開プロセスのとき、一部改善と抜本的改善は、どこまでが一部なのか、どこまでが抜本的なのか、程度の差だと思うのですがけれども、事業規模、実施方法のような機能別に分けた方が非常にわかりやすいと思います。(高岡)</p> <p>上半期の進捗状況については、次回の第4回予算監視・効率化チーム会合(11月予定)に報告し、外部有識者のコメントを頂く予定です。</p>

	記載事項	記載する内容
	(3) 予算監視・効率化の推進体制	チームリーダー(近藤副大臣)、チーム事務局長(官房長)、チームメンバー(大臣官房秘書課長、大臣官房総務課長、大臣官房会計課長、大臣官房政策評価広報課長、各部局総括課長、大臣官房政策評価広報課地方環境室長)、外部有識者(大久保規子、高岡美佳、新美育文、稲垣隆司、関正雄、園マリ、小林辰男)
	(4) 平成22年度予算執行計画の公表日と掲載場所	○公表日 :平成22年4月22日 ○アドレス: <a href="http://www.env.go.jp/guide/budget/eff/index.html">http://www.env.go.jp/guide/budget/eff/index.html</a>
	(5) 予算監視・効率化チーム定例会合の開催状況	○第1回予算監視・効率化チーム会合:平成22年4月22日実施。 ①平成22年予算執行計画の決定。 ②行政事業レビューの進め方の審議。 ③公開プロセス対象候補選定の考え方の審議。 ○第2回予算監視・効率化チーム会合:平成22年7月21日 ・公開プロセスに準じた行政事業レビューの実施。 ○第3回予算監視・効率化チーム会合:平成22年8月11日 ①行政事業レビュー対象事業に係る予算監視・効率化 ②予算執行計画の進捗状況(第1四半期)について(報告)
	(6) 支出負担行為又は支出に関する計画の進捗管理	(1)対象経費:環境省予算の区分に則して、重点的に予算執行の効率化等を図ろうとする経費(補助金等、庁費及び旅費等)で義務的経費を除く。 (2)進捗管理の上期実施状況 ① 上期の取組み・進捗コメント:次回の会合で報告予定。 (3)開示の対応状況:四半期毎に各四半期終了時から適切な範囲内にてHPIにより公表。

	記載事項	記載する内容
	(7) 予算執行上の重要な決定等について事前審査	<p>(1)事前審査の対象範囲:①国立公園等整備費による整備計画の策定、②廃棄物処理施設整備補助金の内示及び交付決定、③その他の10億円以上の補助金の交付決定、全てのその他必要な契約</p> <p>(2)事前審査の状況:第1回会合において報告。①～③を承認。</p>
	(8) 国民の声の受付・対応	<p>(1)受付体制の整備状況:①公開プロセスによる行政事業レビューの対象事業についての意見募集(6月4日まで実施)</p> <p>②行政事業レビュー対象事業(公開プロセス対象事業を除く。)についての意見募集(7月30日まで実施)</p> <p>③その他必要に応じ、常時受付で意見募集予定。</p> <p>(2)上期受付状況:現在取りまとめている最中。</p> <p>(3)開示の対応状況:開示していない。</p>
	(9) 予算執行の効率化等に向けた職員参画向上等の取り組み	<p>○受付窓口の設置:職員からの予算執行の効率化に向けた提案を随時受付。(職員向けポータルサイトを活用予定。)</p> <p>○研修会の実施:予算担当職員等を対象に実施。(10月4日実施。)</p>
	(10) 予算要求への反映	<p>○行政事業レビューについて反映事業数355事業、304億円</p> <p>○アドレス:<a href="http://www.env.go.jp/guide/budget/eff/index.html">http://www.env.go.jp/guide/budget/eff/index.html</a></p>
	(11)「予算執行の情報開示充実に関する指針」に基づく開示状況	<p>○予算執行状況の継続的な開示:政策的経費である環境保全調査、環境保全調査等委託費、環境保全調査等地方公共団体委託等については項の単位でその執行状況を四半期毎に月単位で公表。職員旅費、外国旅費及び庁費については、目単位で、その執行状況を四半期毎に月単位で公表。</p> <p>○公共調達に関する情報開示:「公共調達の適正について」(平成18年8月25日財計第2017号)に基づき、競争入札と随意契約の別、公共工事と物品等・役務の提供の別に、少額のものを除きすべての契約について公表。</p>

	記載事項	記載する内容
		<p>○公共事業等に関する情報:当初予算の概算決定後、遅滞なく、直轄事業(事業評の対象となっている事業で災害関係事業や維持管理事業は除く。)について公表。</p> <p>○補助金に関する情報開示:補助金等の交付決定については、4半期毎に各四半期終了時から45日以内に公表。</p> <p>○委託調査費:支出状況について、四半期毎にとりまとめ公表。</p> <p>○タクシー代:支出状況について、四半期毎に公表。</p>
	(12) その他の取組み	特になし
	(13) 予算執行計画を含む、予算監視・効率化の取組み全体の自己評価	○自己評価は、推進グループが各部局からの計画の進捗状況の報告を取りまとめ、予算監視・効率化チームの定例会合に報告し行うため、11月中旬予定。

## 「予算執行の情報開示充実に関する指針」に基づく開示状況について

「予算執行の情報開示充実に関する指針(平成22年3月31日 内閣官房国家戦略室)」に盛り込まれた事項にかかる開示状況については、以下の通り。

指針事項	開示の対応状況
1. 予算執行情報開示に関する一元的なアクセスポイントの創設	アドレス: <a href="http://www.env.go.jp/guide/budget/eff/index.html">http://www.env.go.jp/guide/budget/eff/index.html</a> —
2. 予算執行状況の継続的な開示	○予算執行状況の継続的な開示:第2四半期については、11月中旬予定
3. 予算執行に関する意思決定の情報開示	(1) 公共調達に関する情報開示:適宜公表している。 (2) 公共事業等に関する情報開示:公表済 (3) 補助金に関する情報開示:第2四半期については、11月中旬予定。
4. 予算の支出目的に着目した情報開示	(1) 委託調査費:第2四半期については、11月中旬予定。 (2) タクシー代:第2四半期については、11月中旬予定。